

# 第7回 津山市総合計画審議会 次第

日時：平成17年10月11日(火)

午後1時30分～

場所：福社会館4階 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 諮 問

4. 市長あいさつ

5. 議 事

(1) 協議事項

基本構想(案)について

・総合計画の体系

P. 1

・基本構想(案)について

(資料1)

・計画の策定にあたって

(資料2)

・主要指標について

(資料3)

・土地利用の考え方

(資料4)

6. その他

・審議会開催場所の変更について

P. 2

(変更前) 津山市役所 大会議室

(変更後) 福社会館4階 大会議室

7. 閉 会

(次回の会議日程)

日時：平成17年10月31日(月)

午後1時30分～

場所：福社会館4階 大会議室

## 津山市総合計画審議会運営スケジュール

### 1. 会議の開催

会議開催日及び開催時間は、原則として以下のとおりとする。

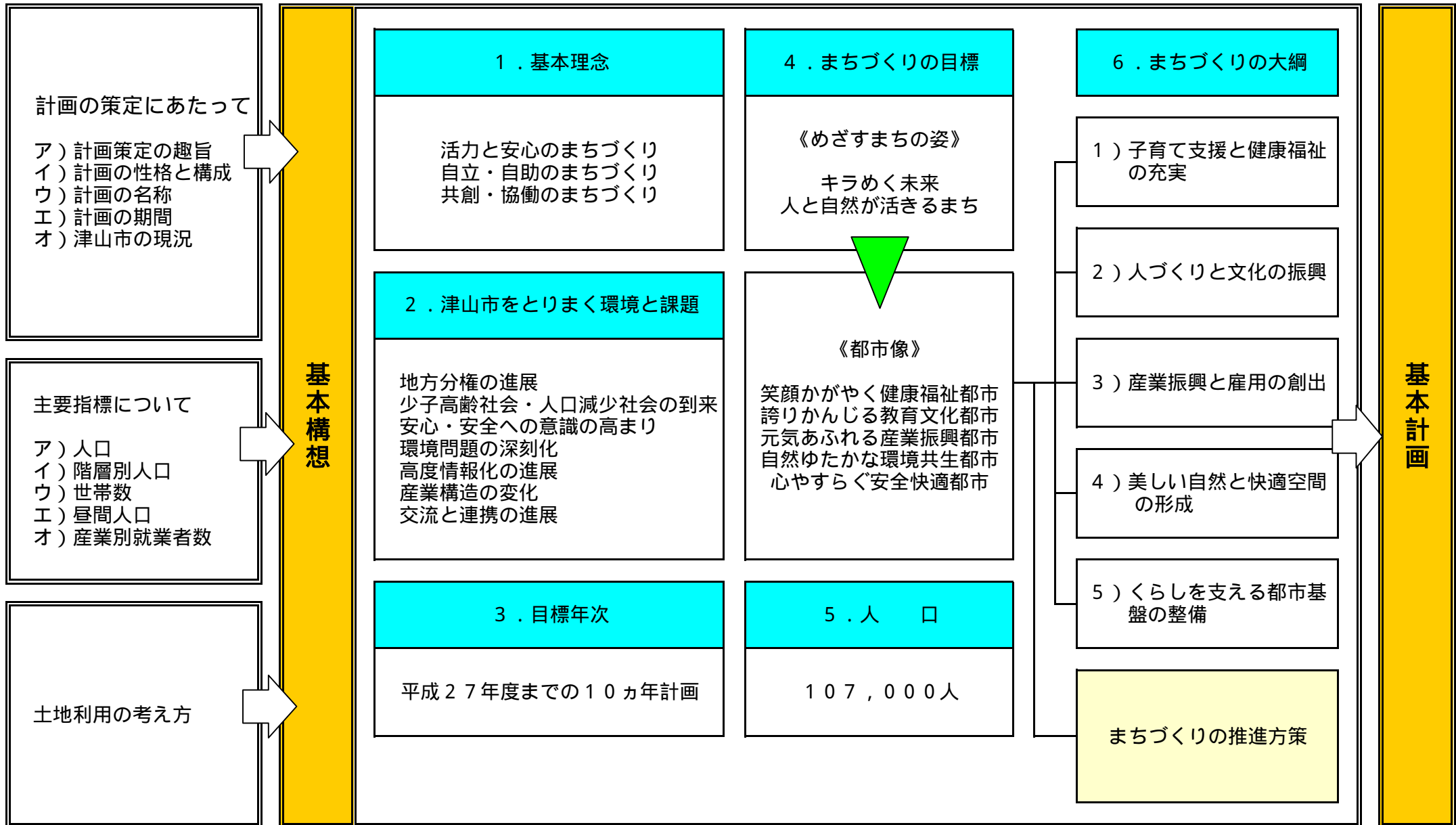
- (1) 日 程 下記のスケジュールによる。
- (2) 開催時間 午後1時30分から(第10回会議のみ午後1時00分)
- (3) 開催場所 以下のとおり

<b>津山市総合計画審議会スケジュール</b>
-------------------------

	開催日時	開催場所
第8回会議	平成17年10月31日(月) 午後1時30分～	福社会館4階 大会議室
第9回会議	平成17年11月7日(月) 午後1時30分～	福社会館4階 大会議室
第10回会議	平成17年11月14日(月) 午後1時00分～	福社会館4階 大会議室

平成17年12月以後の日程は未定。

# 津山市第4次総合計画の体系





# 津山市第4次総合計画 基本構想（案）

- 1．基本理念
- 2．津山市をとりまく環境と課題
- 3．目標年次
- 4．まちづくりの目標
- 5．目標人口
- 6．まちづくりの大綱
- 7．まちづくりの推進方策



## 津山市第4次総合計画 基本構想（案）

### 1. 基本理念

歴史と文化を継承、創造し、すべての人がお互いを尊重するまちづくりを基調として、活力に富み安心して住みつづけることのできる地域社会を築くため、自立・自助の考え方を基本に、心をかよわせ、ともに支え合い、市民と行政がパートナーシップで行動する、21世紀型地域社会システムによるまちづくりを進めます。

### 活力と安心のまちづくり

#### 自立・自助のまちづくり      共創・協働のまちづくり

### 2. 津山市をとりまく環境と課題

第4次総合計画は、1市3町1村の合併により誕生した新生「津山市」の5つの地域が1つの自治体として、時代の変化に対応し、新たなまちづくりを進めるための指針を示す総合計画となります。

これからの社会経済環境の変化を想定し、持続可能な本市のあり方と将来へ向けて飛躍するための課題は次のとおりです。

#### 地方分権の進展

国と地方との役割分担の見直しや権限の移譲といった地方分権の推進により、国と地方の関係は、それまでの上下・主従から対等・協力へと転換しました。また、国が進めている三位一体の改革（注1）により、地方の財政構造は大きく変化しようとしています。

そうした中、簡素で効率的な組織体制の整備や職員の資質向上など都市経営基盤を強化する必要があります。

また、自己決定・自己責任の考え方に基づいて、地域の実情や市民のニーズを的確に反映させた行政運営が求められ、市民参画のもとで地域特性を活かしたまちづくりを進める必要があります。

（注1）三位一体の改革：地方自治体の自由度を高め、住民により身近で地域の特性にあった施策の展開をするため、国と地方の役割を見直し、財政面での自立を図ること。

（国庫補助金・負担金の見直し、地方交付税の改革、国から地方へ税源移譲の3つを同時に改革すること。）



### 少子高齢社会・人口減少社会の到来

近年の出生率の低下は、少子化さらには人口減少社会を招き、税や社会保障における負担の増大や地域社会の活力の低下など、将来のわが国の社会経済に、広範で深刻な影響を与えることが懸念されています。

核家族化、女性の社会参加や生活様式の多様化により、子育て環境が大きく変化していることから、家庭・地域・学校などが連携して子育て支援や若者定住化などにとりくみ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めていかなければなりません。

また、高齢者がその能力や意欲を活かし、いきいきと活躍できる社会環境を整え、健康で長生きできる地域社会を築いていくことが求められています。

### 安心・安全への意識の高まり

近年の地震や風水害の頻発により、自然災害に対する市民の安心・安全への意識が高まり、あらゆる災害に対応できる防災対策が必要となっています。

また、犯罪の無差別化や凶悪化、低年齢化が進んでおり、地域社会の連帯意識の希薄化やモラルの低下が背景にあるといわれています。

子ども、高齢者、障害者をはじめとするすべての市民が、安心して、安全、快適に暮らすことができるよう、地域コミュニティを再生強化し、市民がともに助け合い、支え合うまちづくりを進めていく必要があります。

### 環境問題の深刻化

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、二酸化炭素の増加による地球温暖化、フロンガスによるオゾン層の破壊、森林の減少と砂漠化、土壌の汚染など地球環境問題を顕在化させてきました。

地球環境の保全は、今や市民の責務であり、これまでのリデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の取り組みの強化やエネルギーの効率的利用などを進め、持続可能な循環型社会の形成を図っていくことが求められています。

また、市民は豊かな自然とのふれあいや美しい景観など潤いのある生活環境を求めており、市民、行政、企業が環境に配慮した新たなライフスタイルや産業・経済活動の定着を図っていくことにより、人と自然が共生するまちづくりを実現していく必要があります。

### 高度情報化の進展

IT革命（注2）の進展により、いつでも、どこでも、どこへでも、自由に双方向で情報の受発信を可能とする社会になりつつあります。こうした情報のボーダレス化（注3）は、個人のライフスタイルから地域社会はもとより、国家、さらには地球規模での社会の変革を



もたらずものと予測されています。地域社会における情報基盤の整備が市民生活に欠かせないものとなってきおり、将来のユビキタス社会（注４）に対応しうる基盤整備と活用が求められています。

（注２）IT革命：情報技術のめざましい進歩により、産業界を始め社会に大きな変革をもたらすこと。

（注３）ボーダレス化：さまざまな分野に境界がなくなること。

（注４）ユビキタス社会：情報通信技術の活用によって、日常生活の至るところで必要な情報をやり取りすることが可能となる社会。

#### 産業構造の変化

わが国は、大きな産業構造の変革期にさしかかっており、本市においても、林業の衰退、農業の担い手の高齢化、中心商店街などでの小売業の衰退、工業製品出荷額と従業員数の減少等の問題を抱えています。

産・学・官・民の連携による技術革新や地域資源を活用した地域ブランド製品の開発を進め新産業の創出を図るとともに、戦略的な企業誘致により魅力的な産業集積を行い、地域の産業基盤の強化を図り、雇用の場の確保を行って若者の定住を促進していく必要があります。

また、合併によって新たに加わった観光資源とのネットワーク化などにより観光を重要な地域産業として育成していく必要があります。

#### 交流と連携の進展

交通・通信網の発達により、人・もの・情報の交流が活発化し、日常生活圏や経済圏は拡大しており、広域的な地域間の交流と連携がますます重要となっています。

また、国際化が急速に進展し、経済の本格的グローバル化（注５）とボーダレス化が進行しており、外国人就労者が増加するなど、国際化が地域社会の隅々まで浸透し、国際交流の内容が変化してきています。

交流と連携の主体は市民であり、市民一人ひとりが心かよう地域間交流や国際交流を進め、連携して地域の活性化に努めていく必要があります。

（注５）グローバル化：世界的な規模となること。

### 3. 目標年次

この基本構想は、平成１８年度を初年度とし、平成２７年度を目標年次とする１０ヵ年計画とします。



#### 4. まちづくりの目標

##### (1) めざすまちの姿

**キラめく未来 人と自然が生きるまち**

##### (2) 都市像

笑顔かがやく健康福祉都市

誇りかんじる教育文化都市

元気あふれる産業振興都市

自然ゆたかな環境共生都市

心やすらぐ安全快適都市

#### 5. 目標人口

本市の人口は、平成27年(2015年)には、107,000人になるものと想定します。

#### 6. まちづくりの大綱

「都市像」を「まちづくりの大綱」により大別し、体系的にまちづくりを進めます。

##### 1) 子育て支援と健康福祉の充実

子どもを生き育てる喜びを感じられるような地域社会の形成をめざし、家庭、地域、学校などが連携をはかり、多様なニーズに対応できる総合的な子育て支援を推進します。

また、地域の人々とのつながりのなかで、子どもがいじめ、虐待や犯罪から守られ、のびのびと健やかに育つ環境づくりを進めます。

すべての市民が生涯を通じて健やかに暮らせる健康長寿社会を築くため、乳児期から高齢期を通じた健康づくりを進めるとともに、生涯現役社会をめざして、高齢者の社会参加のための環境を整えていきます。

##### 2) 人づくりと文化の振興

市民一人ひとりが学習を深め、いきいきと暮らすことは、地域の活力を高めるとともに、魅力あるまちづくりにつながります。芸術文化・スポーツなど、市民の学習環境の整備を進





めます。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、地域に活力と夢と希望を与え、明るい未来を築くエネルギーとなります。子どもたちが主体性を持ち、お互いの人権や価値観を尊重しあえる豊かな心を育み、個性豊かでのびやかな成長をめざした教育を推進します。

また、歴史的、文化的資源の保存や活用に努め、歴史と文化あふれる「つやま」を全国に発信するとともに、市民が地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

### 3) 産業振興と雇用の創出

産・学・官・民の連携により、津山ブランド、オンリーワン産業の育成を進め、新たな産業創生や技術革新を担う人材の育成に取り組みます。

地産地消による農業の振興、林業の復興に取り組み、地域資源を活かした広域連携型観光を推進します。また、戦略的な企業誘致や、魅力ある商業地の形成を図るなど、地域産業の再編に向けた総合的な産業振興に取り組み、雇用の場の創出をめざします。

### 4) 美しい自然と快適空間の形成

市民が豊かで潤いのある生活をおくり、訪れた人にも魅力と心地よさを感じるまちとするため、人と自然が共生したゆとりと安らぎのある生活空間を形成していくことが求められます。

地域の豊かな自然環境に配慮した質の高い都市環境の整備を進め、自然美あふれる生活環境を後世に引き継いでいきます。

また、人と自然にやさしいまちづくりをしていくため、資源のリサイクルやエネルギーの効率的な利用などに努め、環境負荷の少ない循環型社会をめざします。

### 5) 暮らしを支える都市基盤の整備

災害、犯罪、事故から市民の生命、財産を守り、安心して暮らすことのできる地域社会を築くため、警察、消防など関係機関と連携して施設、設備の充実や体制整備を進めるとともに、地域住民による自主防災・防犯組織の育成など、防災、防犯、交通事故対策を進めます。

また、子ども、高齢者、障害者などにやさしいまちへの取り組みとして、ユニバーサルデザイン（注6）のまちづくりを進めます。

県北の拠点性を高めるための広域的な道路や、域内交通の円滑化を図るための地域連携道路、生活関連道路を組み込んだ機能的で効率的な道路交通ネットワークを形成します。また、高度情報化社会に対応した情報通信網の整備を進め、人・もの・情報の流通ルートの拡充を進めます。

（注6）ユニバーサルデザイン：すべての人にとって使いやすいように意図して作られた製品や情報、環境のデザインのこと。



## 7. まちづくりの推進方策

「めざすまちの姿」を実現していくため「まちづくりの大綱」のもとに、様々な政策や事業を市民とともに推進していきます。その際の行政のとるべき行動原理や原則を「まちづくりの推進方策」として掲げ、効率的な都市経営を推進します。

### 市民と行政との新たな関係づくり

地方分権の時代にふさわしい、市民主役のまちを実現するため、行政情報の提供と公開を積極的に行い、その共有化を図るとともに、市民、NPO、事業者等と行政が役割分担をして、共創と協働によるまちづくりを進めます。

また、市民が住み慣れた地域で安心して住み続けるには、ともに助け合い支えあっていくコミュニティづくりが必要です。地域コミュニティの強化やボランティア組織の育成に取り組み、自助・共助を重視した地域づくりを進めます。

### 効率的な行財政運営

合併効果を最大限に活かし、限られた財源の効果的配分を図るため、行政全般にわたる事務事業の見直し、既存施設の有効活用、経費の節減、PFI（注7）の活用など民間活力の導入に努め、財政の健全化にとりくむとともに、簡素で効率的な都市運営を進めます。

また、地方分権や多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応するため、機能的な組織づくりを進めるとともに、時代の変革に即応できる職員資質の向上に努めます。

（注7）PFI：民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設の整備を行う事業手法

### 広域の交流と連携

県北をリードする中心都市として、広域的な交流と連携に積極的にとりくみ、それぞれの個性と魅力を活かした、豊かで活力のある地域社会づくりを推進します。また、国・県などとの協力のもとに広域の一体的発展をめざして、基本構想の実現に努めます。



# 計画の策定にあたって

- 1．計画策定の趣旨
- 2．計画の性格と構成
- 3．計画の名称
- 4．計画の期間
- 5．津山市の現況

資料 2



## 1. 計画策定の趣旨

津山市は、平成7年度(1995年度)に平成17年度(2005年度)を目標年次とする「津山いきいきプラン21」(津山市第3次総合計画)を策定し、「歴史学習文化都市」「交流拠点都市」「健康福祉都市」「安全快適環境都市」の4つの都市像を目標に掲げて、計画的、総合的にまちづくりを進めてきました。

この間、本格的な少子・高齢社会の到来による人口減少社会への移行、国際化や高度情報化の進展、環境問題の深刻化といった社会経済構造が大きく転換しています。また、市町村合併の進行や地方分権の進展により地方自治体を取りまく環境も変化しており、市民生活や地域社会の広範な分野において、これまでにない新たな状況に直面しています。

本市は、平成17年2月28日に「加茂町、阿波村、勝北町、久米町」との合併により、新生「津山市」としてスタートしました。新市の速やかな一体化を図り、すべての市民が誇りを持って暮らせる新たなまちづくりを進めるとともに、県北の中心都市としてさらなる躍進を遂げていかなければなりません。

この総合計画は、今後10年間の市政運営の指針として、市民とともにめざすまちの姿を示し、その実現のための基本的な考え方や具体的な施策を体系化することにより、総合的・計画的な都市経営を図ろうとするものです。

計画の策定にあたっては、市内全地域での地区別懇談会や分野別懇談会を重ね、パブリックコメントを行うなど広く市民の意見をとりいれるよう努めました。

## 2. 計画の性格と構成

総合計画は、それぞれの時代において直面する課題を的確に踏まえ、都市像を示し、その実現のための基本的な考え方や施策を総合的に体系化した計画で、「津山市経営の最高方針」となるものです。

この計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成し、基本構想は、計画の目標年次におけるまちづくりのビジョンを示すものです。

基本計画は、都市像の実現を図るための基本的な施策を分野別に示したものであり、実施計画の指針となるものです。

実施計画は、基本的な施策における事業内容を年度別に明示し、毎年度の予算編成の具体的な指針となるものであり、本計画書とは別に策定します。

## 3. 計画の名称

「津山市第4次総合計画」



#### 4 . 計画の期間

基本構想、基本計画は、平成 18 年度を初年度とする平成 27 年度までの 10 カ年計画とします。  
また、実施計画は前期・中期・後期計画とし、前期計画は、平成 20 年度までの 3 カ年計画とします。

#### 5 . 津山市の現況

##### ( 1 ) 位置と面積

本市は、岡山県北東部に位置し、北は鳥取県、南は中部吉備高原に接する位置にあります。  
近くの都市への距離は、南は岡山市へ約 60 km、北は鳥取市へ約 75 km、東は姫路市へ約 90 km、西は新見市へ約 75 km で、山陽と山陰の主要都市のほぼ中間にあります。また、大阪市へは約 160 km、下関市へは約 390 km で、中国縦貫自動車道を利用してそれぞれ約 2 時間、4 時間 30 分の位置にあります。

面積は、昭和 4 年 ( 1929 年 ) の市制施行当時 38 . 5 km<sup>2</sup>でしたが、現在 506 . 36 km<sup>2</sup>となっています。

##### ( 2 ) 地勢と自然

地勢は、市街地から中国山地まで約 1000 m の標高差を有していますが、おおむね平坦で、市街地の中央部を岡山県三大河川のひとつ吉井川が貫流しています。

気候は市の北部で年間平均気温 11 ~ 12 、年間降水量約 2 , 500 mm と日本海側気候に近く、中南部で年間平均気温 13 ~ 14 、年間降水量約 1 , 500 mm と太平洋側気候となっています。



### (3) 沿革

本市は、713年(和銅6年)美作国が設けられ、国府が現在の津山市総社に置かれた時から県北の中心地域としての歴史が始まりました。この地域は、古代国家の時代から江戸時代を通じて、重要資源である鉄の産地として各地域との交流が盛んであり、また、出雲と大和を結ぶ往来の要衝として発展してきました。

1603年(慶長8年)森氏が美作全域18万6千5百石の領主として入封し、津山城と城下町の建設に着手しました。この城下町の形成により、この地域は県北の政治、経済、文化の中心性を強め、現在の本市発展の基礎が築かれ、以後、森氏四代、松平氏九代の藩政が続きました。

明治時代に入って、明治4年(1871年)の廃藩置県により、津山県、北条県と受け継がれ、明治9年(1876年)岡山県に合併されました。そして、明治31年(1898年)の中国鉄道津山口・岡山間の開通、大正12年(1923年)の津山駅までの延長、昭和11年(1936年)の津山・姫路間の開通などがあり、現在の中心地が形成されるに至りました。

昭和4年(1929年)の2町4村合併により、津山市として市制を施行しましたが、当時の人口は、33,361人、面積は38.5km<sup>2</sup>でした。その後、鉄道の開通、上水道施設の建設、教育施設の拡充、商工業の進展などと相まって周辺町村を合併し、市域の拡大が図られるなど、地方都市として着実に発展してきました。

昭和29年、30年には近隣の町村と合併し、人口も80,883人(国勢調査)、面積は185.6km<sup>2</sup>となりました。しかし、昭和30年(1955年)代の高度経済成長期に入り、若者を中心に人口の流出が続き、昭和40年(1965年)頃まで過疎化が進行しました。

このような状況の中で、昭和50年(1975年)に開通した中国縦貫自動車道は、本市の長年の懸案であった内陸工業の立地をはじめとする社会経済上の諸活動の展開を可能とし、本市の情勢を一変させました。市内の工業団地への企業立地の進展、商業・サービス業の活発化や若者の定住志向などにより、人口も増加を続けてきました。

平成17年2月28日には、加茂町・阿波村・勝北町及び久米町の区域を合併し、人口111,499人(平成12年国勢調査)面積は506.4km<sup>2</sup>を擁する岡山県北最大の中心都市として、今後より一層の躍進が期待されています。



# 主要指標について

- 1 . 人 口
- 2 . 階層別人口
- 3 . 世 帯 数
- 4 . 昼間人口
- 5 . 産業別就業人口

資料 3



## 主要指標について

人口指標については、少子化に歯止めがかかることを前提として、コーホート変化率法による推計を行った結果、平成27年(2015年)の本市人口は、106,800人となります。また、国立社会保障・人口問題研究所による推計の結果は、102,415人となります。

これらの推計結果をふまえ、政策目標要因(努力目標)を加えて、同年の人口を107,000人と設定し、以下の人口指標を算出したものです。

### 1. 人 口

本市の人口は、昭和55年(1980年)以降増加傾向を示していましたが、平成7年(1995年)の113,617人をピークに減少傾向に転じており、平成12年(2000年)の人口(国勢調査)は111,499人となっています。

今後における人口の推移は、出産対象年齢層の減少並びに出生率の低下が予測されますが、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、企業誘致などの施策の展開を図り、平成27年(2015年)には107,000人になるものと想定します。

#### 《人口の推移》

(単位：人、%)

	年 次	人 口	増 減 数	増 減 率	年平均増減率
実績	昭和55年	106,684	-	-	-
	昭和60年	110,542	3,858	3.6	0.72
	平成 2年	112,386	1,844	1.7	0.33
	平成 7年	113,617	1,231	1.1	0.22
	平成12年	111,499	-2,118	-1.9	-0.37
推計	平成17年	111,200	-299	-0.3	-0.05
	平成22年	109,300	-1,900	-1.7	-0.34
	平成27年	107,000	-2,300	-2.1	-0.42

(資料：国勢調査)

### 2. 階層別人口

年齢階層別にみると、年少人口(0~14歳)は、出生率の低下などにより緩やかな減少傾向が続くものと予測され、平成27年(2015年)では16,720人(15.6%)になるものと想定します。また、老年人口(65歳以上)は26,700人(25.0%)、生産年齢人口(15~64歳)は、総人口減少の影響を受け、63,580人(59.4%)になるものと想定します。





### 《階層別人口の推移》

(単位：人、%)

	実績					推計			
	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
総人口(年齢不詳を含む)	106,684	110,542	112,386	113,617	111,499	111,200	109,300	107,000	
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
年少人口(0～14歳)	22,941	23,472	21,516	19,685	17,713	17,670	17,250	16,720	
構成比	21.5	21.2	19.1	17.3	15.9	15.9	15.8	15.6	
生産年齢人口(15～64歳)	69,767	71,481	72,987	72,770	69,958	68,860	67,060	63,580	
構成比	65.4	64.7	64.9	64.1	62.7	61.9	61.4	59.4	
老年人口(65歳以上)	13,976	15,589	17,874	21,145	23,822	24,670	24,990	26,700	
構成比	13.1	14.1	15.9	18.6	21.4	22.2	22.9	25.0	

(資料：国勢調査)

### 3. 世帯数

総世帯数は、平成7年(1995年)から平成12年(2000年)にかけて1,156世帯増加しましたが、1世帯当たりの平均人員は、平成12年(2000年)には2.86人に減少しています。

核家族化の傾向は今後も緩やかですが進行していくと予測し、平均世帯人員は、平成27年(2015年)では2.40人に減少する反面、総世帯数は増加するものと予測します。

#### 《世帯数の推移》

(単位：世帯、人)

	実績					推計			
	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
総世帯数	32,063	33,795	35,458	37,831	38,987	40,300	41,400	44,500	
平均世帯人員	3.33	3.27	3.17	3.00	2.86	2.76	2.64	2.40	

(資料：国勢調査)

### 4. 昼間人口

昼間人口は、平成12年(2000年)には人口を約4,000人上回りました。しかし、人口と同様に、平成7年(1995年)の118,468人をピークにして減少に転じており、昼間増加人口も減少傾向を示すことが予測され、平成27年(2015年)の昼間人口は、ピークの平成7年より約8,000人少ない110,000人と想定します。

#### 《昼間増加人口》

(単位：人)

	実績					推計			
	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
昼間人口	112,242	116,396	118,294	118,468	115,848	115,100	112,800	110,000	
人口	106,684	110,542	112,386	113,617	111,499	111,200	109,300	107,000	
昼間増加人口	5,558	5,854	5,908	4,851	4,349	3,900	3,500	3,000	

(資料：国勢調査)



## 5. 産業別就業者数

本市の産業別就業者数は、平成7年(1995年)から平成12年(2000年)の5年間に1,808人減少しています。

第1次産業では、5,316人(9.4%)から4,294人(7.8%)に、第2次産業では、19,153人(33.8%)から18,023人(32.9%)と減少しています。一方、第3次産業では、32,144人(56.8%)から32,488人(59.3%)とゆるやかに増加しています。

今後も、生産年齢人口の減少によって、就業者数も減少すると予測されます。また、産業別の就業者数は、第1次産業、第2次産業とも減少が予測され、第3次産業は微増ではあるが、今後も増加することが予測されます。

### 《産業別就業者数の推移》

(単位：人、%)

	実 績					推 計		
	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総 数	53,073	53,799	54,992	56,613	54,805	52,700	51,300	48,600
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第 1 次 産 業	8,216	7,218	5,790	5,316	4,294	3,634	3,234	3,000
構成比	15.5	13.4	10.5	9.4	7.8	6.9	6.3	6.2
第 2 次 産 業	16,540	17,543	18,949	19,153	18,023	16,033	13,533	10,100
構成比	31.2	32.6	34.5	33.8	32.9	30.4	26.4	20.8
第 3 次 産 業	28,317	29,038	30,253	32,144	32,488	33,033	34,533	35,500
構成比	53.4	54.0	55.0	56.8	59.3	62.7	67.3	73.0

第1次産業：農業、林業、漁業を統合したもの。

第2次産業：鉱業、建設業、製造業を統合したもの。

第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業を統合したもの。



# 土地利用の考え方

1 . 都市構造

2 . 土地利用

資料 4



## 1 都市構造

### 拠点の設定

中心拠点と地域拠点を設定し、これら相互を連絡する交通・情報ネットワークの構築によって、各地域間の連携を強化します。

#### 【中心拠点】

中心拠点は、本市全体の中心として、また、県北地域の拠点として、地域連携・交流を支えるとともに、都市機能を市全体かつ広域的に提供することのできる機能を備えています。

#### 【地域拠点】

地域拠点は、地域生活機能が集約し、中心拠点を補完しながら各種サービスを提供する機能を備えています。

### 都市軸の設定

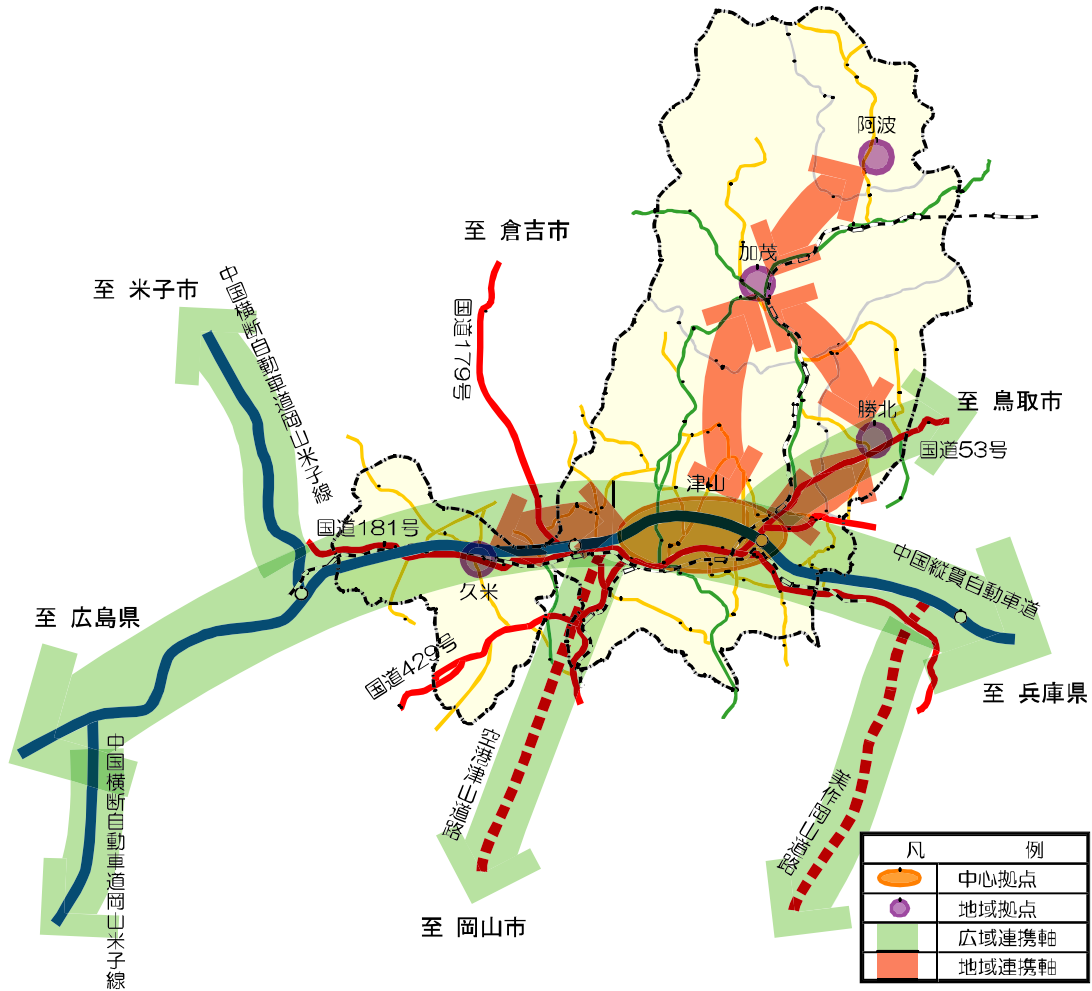
交通施設や情報網に沿って、地域や周辺市町村を連絡する都市軸を設定します。

#### 【広域連携軸】

広域連携軸として、中国縦貫自動車道、中国横断自動車道岡山米子線、地域高規格道路空港津山道路・美作岡山道路、国道53号及び岡山情報ハイウェイを中心とした情報通信ネットワークを設定します。

#### 【地域連携軸】

地域連携軸として、国道53号・179号・181号・429号、主要地方道津山智頭八東線、一般県道加茂用瀬線、JR津山線・因美線・姫新線及びCATVネットワークを中心とした情報通信ネットワークを設定します。



## 2 土地利用

土地は限られた資源で、市民の生活や生産活動の共通の基盤となるものであり、自然的・社会的・経済的・文化的条件を配慮したゾーン（地域）設定をし、良好な生活環境を確保しつつ、全体の均衡ある発展と都市機能の効果的な発揮ができるよう、それぞれの地域特性を活かした土地利用を推進します。

森林活用地域（フォーレストゾーン）

田園地域（カントリーゾーン）

市街地地域（アーバンゾーン）

里山地域（ヒルサイドゾーン）

